

# 博士論文審査要旨

## 論文審査担当者

主査	明星大学	教授	高島 秀樹
副査	明星大学	教授	元治 恵子
副査	明星大学	准教授	廣島龍太郎
副査	東京女子医科大学	教授	日沼 千尋

申請者氏名 長嶋 祐子 (14SK1004)

論文題目 リハビリテーション看護の実践モデルの構築

近年の医療技術の進歩は生存期間を延長するという成果を上げているが、それは同時に何らかの障害を抱えて生きていく人の増大も生み出している。また、近年の日本においては65歳以上の高齢者が全人口に占める割合である高齢化率が21%を超える「超高齢化社会」(WHO等の定義による)となっており、さらに高齢者が増加しつつあることは周知の事実である。こうした状況の下において医療のあり方は疾病の治療から、疾病予防、健康生命の延長に寄与すべきものとへと変化し、生活の質(QOL)の向上が求められるようになり、医療活動の中で人間らしく生きる権利の回復、全人的復権を目指すリハビリテーションの重要性が増大してきている。こうした傾向の下にリハビリテーション看護においては訓練を取り入れた生活援助だけではなく、他職種との協働やその調整役としての役割が重要視されるようになってきている。このような現代的状況をふまえて、本論文の研究主題「リハビリテーション看護の実践モデルの構築」が設定されている。この研究主題についての本論文の第一義的な研究目的は「リハビリテーション看護の実践モデルの構築」と設定されているが、ここで考えられるリハビリテーション看護の実践モデルとは、患者のあるべき姿や将来の見通し、患者の人生への復帰を見据えた看護の手本になるものであり、さらに、そのみにとどまらず理論を実践に移したもの、より普遍的なものを意味するものである。このようなリハビリテーション看護の実践モデルを構築することは「リハビリテーション看護を実践できる看護師育成」に寄与することを意図しており、看護基礎教育における教材として活用可能なモデル、現任教育において活用可能なモデルを示し、その活用のあり方を提言することが、本研究の最終的な研究目的である。この目的設定からは本研究が単なる看護モデルの構築という看護学・看護実践の研究にとどまることなく、看護教育に対する寄与を志す教育学・教育実践研究としての意味を持つ研究であると位置づけることができる。本研究の研究方法としては、先行研究について十分な検討を行うとともに、看護学教科書の分析、看護学生を対象とする調査を行うとともに、リハビリテーション看護の

場における参加観察・インタビュー法を活用しており、これらをリハビリテーション看護の実践モデル構築の基礎としている。本研究の研究主題の選択、研究目的の設定は現代的状況とその要請する課題にかなった適切なものであり、研究方法は主題の考察に適したものであるが、特にリハビリテーション看護の場における参加観察・インタビューはこれまで先行研究の中で用いられていない研究方法であり、貴重な知見を得ることができていると考えられる。

本論文は大別すると3つの内容から構成されている。その第1は、リハビリテーション看護の実践モデルを構築する前提として必要な研究であり、その内容は「リハビリテーション看護の歴史」「リハビリテーション看護の概念」「リハビリテーション看護の基礎教育」についての考察である。その第2は、リハビリテーション看護の実践について実証的研究を通して明らかにして、それを基礎として「リハビリテーション看護モデル」を構築することである。その第3は、第2の実証的研究で得られたリハビリテーション看護モデルを基礎として著者が考える独自の「リハビリテーション看護教育に関する提言」をすることである。

研究主題を考察する前提となる研究の第1として、「第1章 リハビリテーション看護の誕生と発達」においては、リハビリテーション看護の歴史について、その前提となるリハビリテーション・リハビリテーション医療の歴史を明らかにすることを基礎に、リハビリテーション医療・リハビリテーション看護の先進国であるアメリカ・イギリスにおけるリハビリテーション看護の歴史について考察したうえで、日本におけるリハビリテーション看護の歴史について明らかにしている。日本におけるリハビリテーション看護の歴史と現状を考察した結果としては、リハビリテーション看護について明治期の看護の誕生以来の状況が明らかにされているが、リハビリテーション看護が本格的に取り上げられるようになったのは第二次世界大戦後、1950年代からであることを明らかにしている。現代的課題としてはチーム医療が進展する中でリハビリテーション看護が一定の役割を果たすべきことが求められていることを示している。

研究主題を考察する前提となる研究の第2として、「第2章 リハビリテーション看護とは一概念の検討」においては、一般的な看護とリハビリテーション看護の相異の検討、リハビリテーション看護に関する先行研究の検討などを通じて、リハビリテーション看護の概念を、①対象＝障害を持つ人、②方法＝介入によって援助・支持する、③実施＝チームで患者の目標への援助・支援を行う、④目的＝患者のより良いQOL、の4点から明らかにしている。さらに、対象と方法、活動の場、目標と成果という点から現時点でのリハビリテーション看護について明らかにしている。その結果本研究におけるリハビリテーション看護の概念を「生活機能障害を持つ、または持つ可能性のある人とその人を支える家族に対して、生活機能障害及びその原因となる数々の障害とともに生きていく過程において、その段階に応じた自立・自律ができるように調整し、その人のQOLを支援する看護である。」

と明確にしている。

研究主題を考察する前提となる研究の第3として、「第3章 リハビリテーション看護の基礎教育の現状」においては、①リハビリテーション看護についての教科書の分析、②看護基礎教育におけるリハビリテーション看護のカリキュラム上の位置づけ、③看護学生が捉えるリハビリテーション看護とその役割、の3点から看護基礎教育におけるリハビリテーション看護に関する教育の実態を捉えている。第1の教科書の分析は、リハビリテーション看護の講義または演習で使用されていると各大学のシラバスに示されている教科書・参考書77種を分析しており、実証的調査としての意味を持つが、その結果として教科書におけるリハビリテーション看護の定義を明らかにしている。第2の、カリキュラム上の位置づけについては2013年のカリキュラム変更以後のリハビリテーション看護教育の実態について、日本看護系大学協議会の234会員大学のうちシラバスを公開している131大学について、その科目名・目標・内容の点から明らかにし、多くの大学ではリハビリテーション看護の概念や歴史、役割などを教授していることを明らかにしている。第3の看護学生が捉えるリハビリテーション看護とその役割については、先行研究の分析から看護学生がリハビリテーション看護の講義や演習からどのような学びを得ているか、さらに実習を通してどのような学びを得ているかなどについて明らかにしている。

これらの考察は本研究の研究主題を解明するうえで必要な考察を行っているものであるが、同時に本研究の主題について研究することの意義を示唆するものとなっているととらえることができる。

「第4章 リハビリテーション看護の実践」は本研究の第一の研究目的であるリハビリテーション看護の実践モデルを構築する前提となる実証的研究である。その内容の第一は、急性期医療を担当する一般病院の看護師94名と回復期を担当するリハビリテーション専門病院の看護師87名を対象とする質問紙調査であり、所属の異なるリハビリテーション看護師の持つリハビリテーション看護実践の必要や実施についての認識と技術項目の認識について明らかにしているが、対象とする患者の特性の違いが各々の認識の違いを生んでいることを明らかにすることができる。その内容の第二は、現時点でのリハビリテーション看護実践について、その実践的内容と背後にある思考・判断を明らかにするために、一般病院(病棟)とリハビリテーション専門病院(病棟)においてリハビリテーション看護の経験が原則として5年以上ある看護師12名と10名を対象として参加観察を行うとともに、それを補うものとしてインタビューを実施しているが、これは本研究の一つの中心となる実証的研究と考えられ、本研究の独自性を高めるものであり、次に示すリハビリテーション看護の実践モデルを構築する有力な材料となっている。この実証的研究の結果としては、一般病院(病棟)では「回復のため治療を中心とした生活援助の実践」「安全を守るための実践」が中心となっており、リハビリテーション病院(病棟)では「病棟という生活の場での目的に付随した実践」「さまざまな形のチームアプローチを基盤とした実践」が中心となって

いと総括し、明示している。さらに「第5章 リハビリテーション看護の実践一技を中心として」では、リハビリテーション看護の熟練した実践者が実施している実践内容・方法・視点を明らかにすることを目的としている。急性期病院(病棟)においては「ベッド生活からの離脱」が中心となっており、回復期リハビリテーション病院(病棟)では「病棟での生活自体をリハビリテーションする」「退院後の生活をコーディネートする」「チームで支え合うことで患者・家族を支援する」が中心となっているが、その各々について経験あるリハビリテーション看護師の看護実践と、実践の中での看護師のかかわりなど看護に付随する患者の変化に関係があると考えられるコツの部分「技」として明らかにしている。これらの実証的研究はリハビリテーション看護の実践モデルを構築するために必要な基礎を十分に明らかにしている評価することができる。

以上の先行研究の検討・調査研究・実証的研究を基礎として、「第6章第1節 リハビリテーション看護の実践モデルの構築」において、著者の考えるリハビリテーション看護の実践モデルを示している。そこでは「生活機能中心 $\leftrightarrow$ 身体機能中心」を縦軸に、「リハビリテーションチーム活動の大 $\leftrightarrow$ 小」を横軸にリハビリテーション看護について整理を行い、『役割と実践』として「安全な生活を守るための実践」「回復のための治療を中心とした生活援助の実践」「病棟という場での目的に付随した実践」を、『その時、その場での実践』として「ベッド中心の生活からの離脱」「生活自体をリハビリテーションする」「退院後の生活をコーディネートする」を、『チームアプローチ実践』として「さまざまな形のチームアプローチを基盤とした実践」「チームで支え合うことで患者・家族を支援する」を内容とする、著者独自のリハビリテーション看護の実践モデルを提示することに成功している。この実践モデルの提示はリハビリテーション看護のあるべき姿を示すことができた点において看護学上・看護実践上の意味を持つ研究結果であると評価することができる。

以上の研究結果を受けて「第6章第2節 看護基礎教育の教科書で取り扱っている内容との比較」、「第6章第3節 看護基礎教育の授業・演習・実習との整合性」が検討されているが、教科書の記載内容については著者の示すモデルから考えると回復期リハビリテーションが十分取り入れられていない傾向があること、授業・演習・実習においては現行のカリキュラムとは異なりリハビリテーション看護を単独の科目として設定し、リハビリテーション看護の本質から実際までを幅広く学ぶ必要があるが、現在の教育の中では実習が効果をあげていると考えられることを示している。「終章」においては、本研究で構築されたリハビリテーション看護の実践モデルを骨子として看護基礎教育のプログラムに反映することによってリハビリテーション看護についてのみならず、看護の本質についても学ぶことを示している。その上で、看護基礎教育における具体的な教育実践のあり方について、著者の考えるリハビリテーション看護の「科目構成案(演習科目1単位、全15コマの内容)」、「授業モデル」を示している。さらに、卒後教育におけるリハビリテーション看護

の実践モデルを教材として活用する病院単位・病棟単位の「教育モデル」を示している。

本研究における先行研究の検討や調査研究・実証的研究にもとづくリハビリテーション看護実践モデルの提示は、看護学上・看護実践上大きな意味を持つ研究であるが、さらにそれを基礎としてリハビリテーション看護についての教育のあり方・教育モデルを提示しえたことは、本研究が教育学上・教育実践上も意義を持つ研究であると評価することができる。

以上に記したように、本研究は研究主題の設定はリハビリテーション看護の重要性が増大しつつある現状から考えて時宜を得たものであり、リハビリテーション看護の実践モデルを構築するとともにリハビリテーション看護についての教育のあり方について提言するという研究目的の設定も適切なものである。本研究の主題についての解明の前提となる研究においては、研究主題の背景、研究主題の現状が十分明らかにされており、また、リハビリテーション看護の実践モデルを構築の前提的考察としての本研究における独自の実証的研究も適切に実施されている。それらの結果をふまえて本研究の第一の研究目的である著者独自の考えに基づくリハビリテーション看護についての実践モデルを作成化することは成功していると高く評価する。さらに、リハビリテーション看護の実践モデルを基礎とする今後のリハビリテーション看護の教育のあり方について、基礎教育段階と卒後段階の各々について適切な提言がなされおり、今後の教育実践に役立つ研究となっていると高く評価する。

よって、本研究は博士（教育学）の学位を授与するに十分価値あるものと認める。

2017年2月4日に全審査委員による論文についての口頭試問ならびに総合的な面接を実施、2017年2月25日に公聴会を実施、それらの結果を総合的に勘案し、慎重に審査した結果、審査委員全員一致で合格と判定した。